

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 船山 淳

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 船山 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : メイコーエレクトロニクス株式会社  
(2026年6月1日付で長野FCLコンポーネント株式会社より商号変更)  
住所 : 長野県飯山市大字野坂田935番地  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 土屋 雅広  
資本金 : 1,741百万円  
事業の内容 : 各種電子機器に組込む各種電子デバイスの開発/設計、製造(キーボード・タッチパネル・サーマルプリンタ・コネクタ・サーバコントロールユニット・車載電装ユニット、無線モジュール等)

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 1,408,500個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 100%

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2026年3月13日付で、FCLコンポーネント株式会社(以下、「FCL」といいます。)が保有する複合事業(EMS)を、FCLの完全子会社である長野FCLコンポーネント株式会社(以下、「NFCL」といいます。)に対して会社分割(吸収分割)により承継させた後、NFCLの全株式を取得し子会社とすることについて決定いたしました。その後、2026年6月1日にNFCLを取得した結果、当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになったためであります。

異動の年月日

2026年6月1日

以上